

令和2年度

事業報告書

第16期事業年度

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公立大学法人岩手県立大学

1 法人の概要

(1) 法人名

公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地

滝沢キャンパス 岩手県滝沢市

宮古キャンパス 岩手県宮古市

アイーナキャンパス 岩手県盛岡市

(3) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(4) 設立団体の長

岩手県知事 達増 拓也

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

32,679,099,000 円（全額岩手県からの出資。前年度からの増減なし。）

(6) 目的

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、並びに職業又は实际生活に必要な能力を育成し、もって広く社会の発展に寄与することを目的とする。

(7) 業務内容

ア 県立大学を設置し、これを運営すること。

イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

オ 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 役員の状況

別紙 1 のとおり。

(9) 組織

ア 組織図

別紙2のとおり。

イ 常勤職員及び非常勤職員に関する事項(令和2年4月1日現在)

(ア) 職員数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
教員数	223	228	△5	
岩手県立大学	184	189	△5	
盛岡短期大学部	25	25	0	
宮古短期大学部	14	14	0	
事務局職員数	174	176	△2	
職員	100	100	0	
任期付職員	6	7	△1	
非常勤職員	18	19	△1	
再任用職員	1	1	0	
臨時職員	49	49	0	

(イ) 常勤職員の平均年齢

区分	当年度	前年度	摘要
教員	49.3 歳	49.3 歳	
事務局職員	42.1 歳	40.7 歳	

(ウ) 法人への出向者数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
出向者数	0	0	0	

(10) 大学の特徴等

ア 沿革

本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待の下、平成10年4月に、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部の四学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して二短期大学部に再編し、開学した。

その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。第一期中期目標では、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、平成20年度には、学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合が認定された。第二期中期目標では、学生を主人公とした「学生目線」による教育と岩手の活力を生み出す「地域目線」による研究・地域貢献に精力的に取り組み、平成27年度には、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきた。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

開学に当たっては、建学の理念を「『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献と定め、大学づくりを行ってきた。

第三期中期目標では、平成30年の開学20周年を契機に、建学の精神に則り、社会環境の変化や地域社会のニーズに対応した教育研究活動や地域貢献活動の充実・強化を図るため、教育研究組織を検証し、地域に一層貢献できる体制を構築するとともに、東日本大震災津波からの復興とその先を見据えた地域の未来づくりに寄与し、地域社会をリードするため、「いわて創造人材の育成と地域の未来創造への貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む『学びの府』として地域に貢献する大学」を目指し、「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取り組んでいる。

ウ 学部等の構成及び学生数(令和2年5月1日現在)

岩手県立大学	看護学部	3 6 4 人	
	社会福祉学部	4 1 3 人	
	ソフトウェア情報学部	7 1 0 人	
	総合政策学部	4 5 4 人	
	(学部計 1, 9 4 1 人)		
大学院	看護学研究科	博士前期課程	1 0 人
		博士後期課程	1 3 人
	社会福祉学研究科	博士前期課程	1 7 人
		博士後期課程	6 人
	ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	7 2 人
		博士後期課程	2 0 人
	総合政策研究科	博士前期課程	1 6 人
		博士後期課程	1 人
	(大学院計 1 5 5 人)		
合計 2, 0 9 6 人			
岩手県立大学盛岡短期大学部	2 1 4 人		
岩手県立大学宮古短期大学部	2 0 9 人		
総計 2, 5 1 9 人			

別紙1 役員の状況（令和2年4月1日現在）

氏名	千葉 茂樹	役職	理事長
任期	令和2年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和52年4月～平成24年2月） 岩手県副知事（平成24年2月～令和2年2月） 現職（令和2年4月から）		

氏名	鈴木 厚人	役職	副理事長（学長）
任期	令和4年度まで		
経歴	東北大学副学長（平成17年4月～平成18年3月） 高エネルギー加速器研究機構長（平成18年4月～平成27年3月） 現職（平成27年4月から）		

氏名	堀江 淳	役職	専務理事（副学長（総務）／事務局長）
任期	令和3年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和57年4月～平成29年3月） 現職（平成29年4月から）		

氏名	石堂 淳	役職	理事（副学長（教学））
任期	令和2年度まで		
経歴	岩手県立盛岡短期大学講師（昭和62年4月～平成2年3月） 岩手県立盛岡短期大学助教授（平成2年4月～平成10年3月） 岩手県立大学総合政策学部助教授（平成10年4月～平成18年3月） 岩手県立大学総合政策学部教授（平成18年4月～現在） 岩手県立大学学生支援本部長（平成24年4月～平成25年3月） 岩手県立大学企画本部長（平成25年4月～平成30年3月） 岩手県立大学理事（副学長（企画））（平成28年4月～平成30年3月） 現職（平成30年4月から）		

氏名	狩野 徹	役職	理事（副学長（企画・研究地連））
任期	令和4年度まで		
経歴	岩手県立大学助教授（平成11年4月～平成17年3月） 岩手県立大学教授（平成17年4月～現在） 岩手県立大学社会福祉学部長（平成28年4月～平成30年3月） 現職（平成30年4月から）		

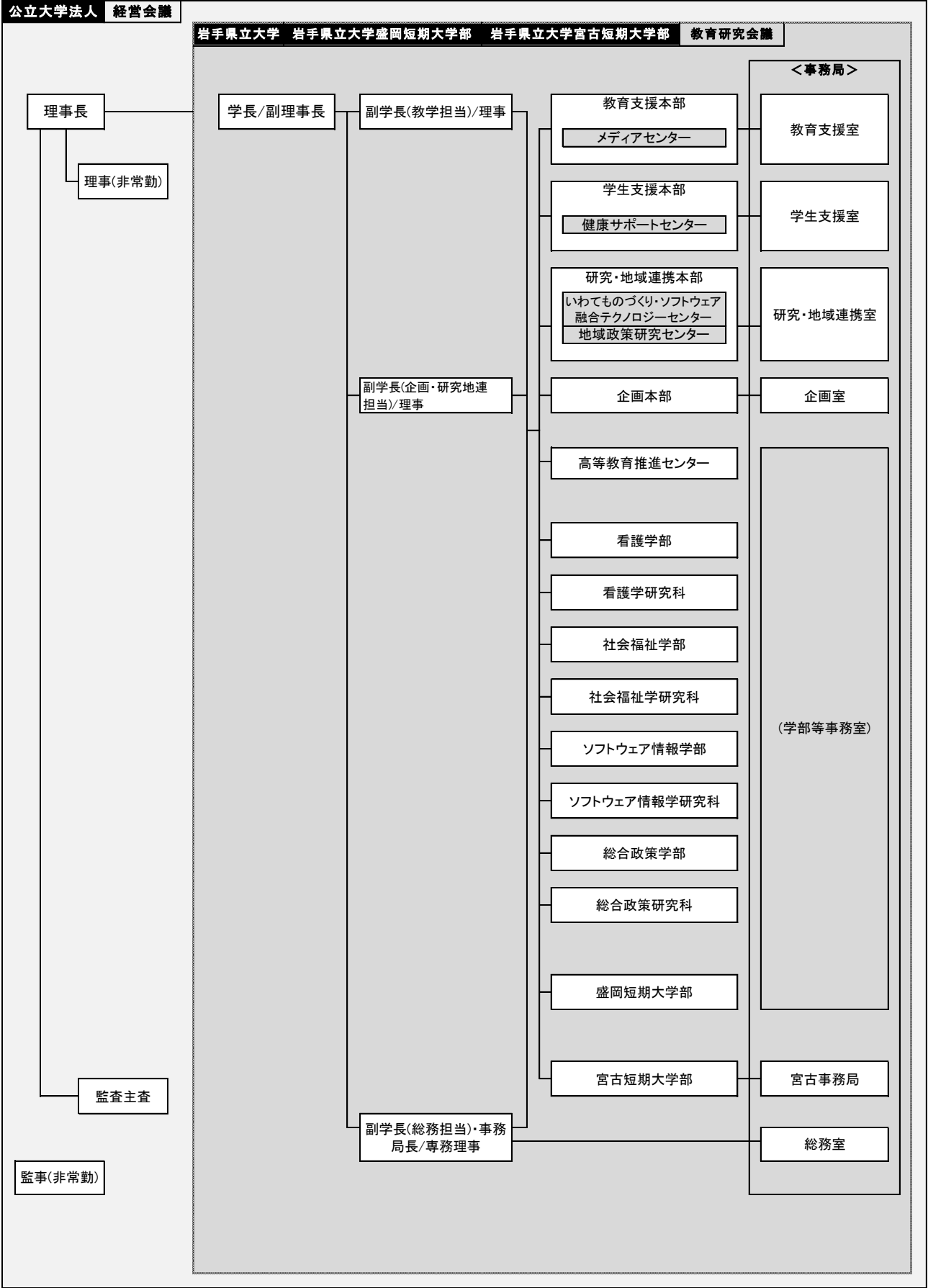
氏名	小原 忍	役職	理事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	株式会社岩手めんこいテレビ 代表取締役副社長 現職（平成31年4月から）		

氏名	藤村 文昭	役職	理事（非常勤）
任期	令和5年度まで		
経歴	株式会社藤村商会 代表取締役会長 現職（令和2年4月から）		

氏名	梶田 裕之	役職	監事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	弁護士 現職（平成27年4月から）		

氏名	三河 春彦	役職	監事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	税理士 現職（平成29年4月から）		

令和2年度 公立大学法人岩手県立大学組織図



2 全体的な状況とその自己評価

令和2事業年度は、第三期中期計画がスタートして4年目を迎え、各部局が定める工程表に則した施策の展開に努めるほか、令和元年度における取組の成果、課題を振り返りながら、中期目標を達成するために必要な取組を計画的かつ着実に推進していく必要があるという認識の下、計画を策定した。

本学では、この計画の下、いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学として、学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点事項を中心として全学一体となって種々の施策に取り組んだ。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により学内行事の中止や遠隔授業の実施等の影響があったため、令和2年度計画を一部変更し、これらの課題に対応した。

本項では、第三期中期計画策定時に提示した重点的に取り組む事項について、45項目の事項別計画の推進とともに、令和2年度の取組状況を自己点検・評価している。

なお、45項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」のとおりである。

I 第三期中期計画において重点的に取り組む事項として定めた事項等への令和2年度の取組

第三期中期計画では、中期目標の達成に向けて、開学以来取り組んできた「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」に加え、次の3つの事項に重点的に取り組むこととしている。

また、運営交付金をはじめとする限られた財源を有効に活用しながら、より一層効果的かつ効率的な大学運営に努めることとしており、令和2年度においては、それぞれ次のとおり取り組んだ。

注) 重点事項の実績内容については、年度計画No.1～45の実績に基づいて記載している。

1 【教育】 全学的な教学マネジメントの下、各学部の特性に応じた「いわて創造人材」を育成

ーいわての「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進ー

(1) 基礎的能力を涵養する基盤教育課程のアセスメント・ポリシーの策定（【No. 2】関係）(p.11)

基盤教育の学修目標及び基盤教育におけるアセスメント・ポリシーを策定するとともに、学生の学修状況を把握するための「基盤教育科目アンケート」を作成し、令和3年度から実施することとした。

なお、副専攻「地域創造教育プログラム」については、アセスメント・ツールとして独自のルーブリックを新たに開発し、運用を開始した。

また、基盤教育各科目の履修状況、成績を可視化し、基盤教育の総合的評価の検討を進めている。

(2) 副専攻「国際教養教育プログラム」の開講、新たな支援制度の創設等による学生の主体的・積極的な国際交流活動の促進（【No. 10】関係）(p.19)

ア 新たに開講した副専攻「国際教養教育プログラム」について、より多くの学生

の履修を促すために、コア科目「グローバル理解入門」の履修定員を 180 名に拡張し（履修者：178 名）、2 年次以降の「国際教養」関連科目の履修動機に大きく寄与した。

イ 学生の海外留学促進に向けた支援策「海外留学支援奨励金事業」について、国際交流推進委員会における協議を経て、令和 2 年 6 月 25 日「岩手県立大学海外留学支援奨励金実施要綱」を制定した。

ウ 学生生活における多文化理解増進を図るため、次のとおり国際交流活動を実施した。

【全学的な取組】

- ・ 留学生による母国文化紹介
後期 1 回 参加者数 23 人
- ・ 多文化理解講演会
後期 1 回 参加者数 21 人
- ・ 英会話交流事業「English Time」
後期 16 回 参加者数延べ 15 人
- ・ 留学生と日本人学生との交流イベント
後期 1 回 参加者数 18 人
- ・ 外国人留学生と日本人留学生が学内で日常的に交流できる環境を実現するため、文化交流スペース（仮称）を設置した。

【学部等での取組】

（ア）看護学部

- ① ノースカロライナ大学ウイルミントン校と遠隔授業（本学参加実人員は、履修生 5 人、一般学生 1 人、教員 14 人）。
- ② ワシントン州立大学海外研修に替えて、オンライン授業を実施（令和 3 年 2 月に 3 回/3 日・4 日・5 日、本学参加者は、延人員で教員 37 人、学生 15 人、実人員で教員 13 人、履修生 5 人）。

（イ）社会福祉学部

ニュージーランド研修に替えて、学生主催オンライン意見交換会を実施。（本学の学生・院生が 5 名、カンタベリー大学学生他 3 名、教員 2 名が参加）

（ウ）総合政策学部

「国際交流【入門編】 異文化共生社会の door を開けてみる！」を実施。（14 名参加（教員 3 名、学生 11 名））

（３）授業体験等による本学の学修内容への理解を深める高大連携の取組の充実

（【No. 13】関係）（p. 23）

ア 高校教員大学見学会で本学の紹介や入試情報提供を行ったほか、高大接続委員会では本学の高大連携事業や入学前教育等に関する意見交換を実施した。

イ 高校生の大学での学修への興味や進学意欲を高めるため、出張講義や大学見学・授業見学を実施した。また、学生が高校生の相談に対応する CA カフェについて、新たにオンライン開催を追加して実施した。

各学部の取組は以下のとおり。

【看護学部】

高校訪問時に入学生の近況をビデオレターで紹介した。また花巻北高校では、助産学専攻を目指す高校生の進路相談を行った。

【社会福祉学部】

積極的な高校訪問などで、入学者選抜方法等の変更点を高校・受験生に周知した。

【ソフトウェア情報学部】

協定締結校である盛岡商業高校が学部授業「プロジェクト演習」に、また、酒田光陵高校が学部授業「プロジェクト演習」に連携参加した。

【総合政策学部】

学部ホームページ、SNS 等を通して、積極的にアピールを行った。

【盛岡短期大学部】

Zoom による入試相談会の場を設けたほか、新規に特設 URL を設置した。

【宮古短期大学部】

新たに遠野緑峰高校と今後の連携事業の実施について検討を行った。

ウ 入学前教育について、e ラーニングの継続実施とともに、看護学部の学校推薦型選抜合格者に対し、教材提供による入学前教育を実施した。また、各学部の実施状況をとりまとめ、アンケート結果等を踏まえて、成果と課題を整理し、学内勉強会で共有した。

(4) 就業体験を含む低学年向けの地域学習科目の開講及び県内企業等を中心としたインターンシップへの参加促進 (【No. 16・17】関係) (p. 27)

【No. 16】

ア 令和2年度から開講の基盤教育科目「キャリア地域学習」において、就業力アセスメント (PROG テスト) を用いて履修前後の学修成果の検証を行った結果、経験を積むことによって身につく行動特性 (コンピテンシー分野) において、主観評価で5人中4人が平均 8.6 ポイント向上し、客観評価においても4人が平均 3.8 ポイント向上した。

また、高等教育推進センターにおいて、キャリア教育の体系化に向けて、全学共通のキャリア教育の要件を定め、各学部でその要件に該当する科目の照会・調査を行った。

【ソフトウェア情報学部】

4 年生を対象とした PROG テストを実施した結果、過去 1 年生のときに受験した結果との比較分析を行い、対人基礎力の成長が高いことが確認された。

イ コロナ禍における受講方法の多様化、企業の選考方法の多様化に対応するため、全学キャリアガイダンスを、前期は受講方法を全てオンラインで実施したほか、講座内容にも「Web 面接対策」を盛り込んで実施した。また、各学部では、その特性に応じて以下のとおりガイダンスを実施した。

【看護学部】

「看護の就活事情・コロナ禍での就職活動について」、県内の看護実践者 3 人による「岩手における看護実践の魅力」、県内で活躍する卒業生 4 人からの「岩手で働く楽しさ、キャリア形成」をオンデマンド形式で配信したほか、例年開催している保護者対象就職活動説明会の代替措置として、「看護学部の就職活動の実際」「国家試験対策について」を各担当教員の動画コンテンツを追加して配信した。

【社会福祉学部】

岩手県福祉人材センター職員や民間就職情報会社の社員等を講師として招聘し、計

3回ガイダンスを実施した。

【宮古短期大学部】

学部独自のガイダンスを計7回実施し、うち1回は宮古ハローワークと協力したガイダンスを実施した。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏季インターンシップは中止したが、学部で実施されるキャリア形成支援科目の授業においてインターンシップへの参加を啓発したほか、インターンシップ担当教員との連携により、経済同友会インターンシップ及び本学が企画運営する春季インターンシップ説明会への参加呼びかけを行い、経済同友会インターンシップへ4人、春季インターンシップへ9人の学生が参加した。

エ 公務員志望学生の試験対策支援を行うため、公務員試験対策講座をオンラインで開講し、95人が受講したほか、公務員試験対策の相談窓口を継続して設置した。また、公務員試験対策に関する情報や、学生の試験受験結果等の情報を、総合政策学部設置されている地域公共人材研究センターと学生支援本部とで情報共有した。

オ コロナ禍における就職活動の指針を作成し、学生に周知したほか、相談・面談、模擬面接を対面かオンラインかの選択制として対応した。また、各種ガイダンスや合同企業等説明会、個別企業等説明会においてもオンラインで実施した。

【No. 17】

ア いわてで働こう推進協議会との共催で、低学年次生に加え、就職活動直前の学年を対象としたオンライン業界研究セミナー「オシゴト展覧会」を開催し、191人の学生が参加した（大学が主催する県内企業訪問バスツアーは新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。このほか、各学部において、以下の取組を実施した。

【看護学部】

県保健福祉部と連携し、「いわて看護就職・進学オンライン説明会」について学生や卒業生に広く周知した。

【ソフトウェア情報学部】

県盛岡広域振興局等と連携して「いわて業界研究セミナー」をオンラインで開催し、県内企業28社、学生延べ107人が参加した。

【総合政策学部】

県及び北上市と協力して企業見学バスツアーを実施し、延べ24人の学生が参加した。

【宮古短期大学部】

県及びハローワークと連携し、1年生全員を対象とした県内企業の魅力や仕事内容を学ぶ「企業・業界研究会」を実施した。

イ 対面による集合型のセミナーが実施できなかったことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、より効果的なインターンシップを実施するため、オンラインによるインターンシップ実績のある企業の協力の下、オンライン等新しい形のインターンシップのあり方、プログラム作成について学ぶ研修動画を制作、公開し、インターンシップ in 東北に登録の企業330社へ紹介した。

ウ 県内企業と学生の交流イベントである「大交流会 in Iwate」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、学生の地域志向型インターンシップへの参加を促進するため、岩泉町、二戸市、葛巻町に、本学の夏季休業期間での地域志向型インターンシップの開催を依頼の上、キャリアセンターからの情報発信、ガイダ

ンス動画等で学生への参加呼び掛けを行ったところ、同インターンシップに9人の学生が参加した。

エ 県内企業での就業体験を含む「キャリア地域学習」を開講し、5人が履修した。

オ 計画に加え、学生の県内就職を促進するため、学内において開催した合同企業等説明会（対面型）において、参加した113事業所のうち県内から93事業所が参加した。

2 【研究】 教育と地域貢献を支える研究活動の強化

ーいわての「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化ー

（1）持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究（【No. 18】関係）（p. 30）

アー1 地域ニーズに対応した県内自治体、企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、各学部等と連携して、ニーズ把握と分析、学内シーズとの的確なマッチングに努め、次の取組を行った。

（ア）各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問を行ったほか、各種セミナー等に参加した（自治体・企業との面談延べ70件〔うち教員とのマッチング23件〕）

（イ）県内自治体・企業等との共同研究を実施した（47件〔うち地域政策研究センターの地域協働研究40件〕）

（ウ）県内自治体・企業等との受託研究を実施した（17件）

盛岡ターミナルビル株式会社と包括的連携に関する協定を締結し（7月10日）、本学学生と共同で商品開発を行った。

（エ）滝沢市、株式会社エー・アール・シーとの地域活性化を目的とした連携・協力協定を締結した（9月23日）。その後、3者による協定締結式を実施した（10月23日）

アー2 学部等と本部が連携し、各学部等では次の取組を行った。

【看護学部】

地域課題に根差した看護専門職継続教育や地域住民の健康ニーズに応じた実践的な取組について、看護実践研究センターホームページ等で参加や応募を募り、活動を実践した。

【社会福祉学部】

地域ニーズに応じた実践研究を含む研究成果を学内で共有し、さらに実践研究を推進するため、本学部主催の研究例会を年4回開催した。

【ソフトウェア情報学部】

enPiT事業において29社の連携企業の協力により、講義・演習を実施した。特に、地域企業には、集中講義における学生とのハッカソン参加（3社）や企業アドバイザ（6名）として、学生プロジェクトのメンタリングの協力をいただいた。

【総合政策学部】

北いわて産業・革新ゾーンプロジェクトについて、学内公募研究2件、県受託研究2件、県受託事業1件を学部教員が研究代表者として実施した。

【盛岡短期大学部】

地域ニーズに対応した2件の研究課題に学部等運営費（以前の名称は学部等教育研究推進費）を配分した。

【宮古短期大学部】

新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体や企業等との意見交換等ができなかったが、地域政策研究センターの地域協働研究に4件採択され、研究を行った。

イ 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。

- ・ 盛岡市職員の新たな政策立案と新たな政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。【「第11回都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）」（財団法人日本都市センター）政策基礎部門最優秀賞受賞（令和2年12月）】
- ・ 令和元年度に岩手県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき取組を進めている北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト（以下、北いわてプロジェクト）について、地域連携コーディネーター及び産業技術支援アドバイザー各1名を配置し、北いわて地域のアパレル製造業の業務効率化を支援したほか、北いわて・三陸地域活性化推進研究7件、戦略的研究プロジェクト6件（内容に応じて北いわてプロジェクトとの連携を図る）、県からの受託研究事業3件、受託事業1件を実施した。

（2）研究水準の向上と外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実（【No. 20・21】関係） （p. 32）

【No. 20】

学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。

- | | |
|-------------|--------------|
| ・ 学会等開催助成 | 4 件 |
| ・ 学会発表旅費支援 | 7 件 [いずれも国内] |
| ・ 学会参加旅費支援 | 12 件 [国内のみ] |
| ・ 論文投稿（掲載）料 | 11 件 |
| ・ 学術図書出版助成 | 1 件 |

【No. 21】

ア 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を学内情報システムから隔週で周知（23回）したほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を行った。また、令和3年度に向けた国の研究開発予算案等の合同説明会（2月15日開催）に参加し、該当する教員に情報提供を行った。

イ 外部研究資金の応募（申請）を増やすため、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援チームを編成し、教員向け説明会の開催や応募を促すポスターによる周知、申請書類のチェック及びフィードバックを行った。

ウ コーディネート機能の充実強化を図るため、文部科学省の研究開発評価人材育成研修や知財担当者向けの研究会等、各種研修会に参加した（58件）。

3 【地域貢献】 地域の「知の拠点」として、地域の課題解決とグローバル化に対応－いわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築－

(1) 本学が加盟する国連アカデミック・インパクトを通じた教育及び研究成果等の情報発信（【No. 24】関係）(p. 38)

ア 研究成果の周知及び理解増進を図るため、次の取組を行った。

(ア) 随時、ホームページや展示会等でのポスター・パネル・報告集により研究成果を発信した。

(イ) 本学の研究活動の認知度向上を図るため、研究内容紹介動画を作成するとともに、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組（けんだいちいき研究室）を制作、放送した。

- ・ 地上波テレビ番組放送（1/20～1/30 2分30秒間又は3分間 計6回）
- ・ YouTube 動画の掲載（5分間 計6本）
- ・ 地上波テレビ放送でのCMのほか、YouTube 動画広告により、本学ウェブサイトへの誘導を図った。【No.19 再掲】

イ 研究成果を社会実装につなげるため、次の取組を行った。

- ・ H31 年度地域協働研究成果報告集 8（H30：ステージⅡ、H31：ステージⅠ・Ⅱ）を8月刊行。

- ・ 地域協働研究 研究成果報告パネルの更新掲示（10/28、アイーナキャンパス）

ウ 国連アカデミック・インパクトに関連する本学の教育研究活動、地域貢献活動について広報誌に掲載（紙媒体、WEB 版サイト）したほか、「アカデミック・インパクト年度報告書」を作成し、学外に情報発信した。

(2) 地域の課題解決及び活性化に向けた地域協働研究の推進（【No. 26】関係）(p. 40)

ア 地域活性化を担う人材の育成及び持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、次の取組を行った。

- ・ ステージⅡ（研究成果実装ステージ）7 課題（R1 年度からの継続 3 課題）を実施。
- ・ 「3次元技術活用フォーラム ON LINE～復興加速化フォーラム 2020～」を開催した（12月22日、参加者：企業26人、支援機関2人、大学関係1人、マスコミ1人、一般2人）。

イ 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。

- ・ 市町村地方創生（政策法務）支援の新たな取組として、試行的に4市町を対象に担当職員への助言・指導に係る相談会を定期的実施したほか、岩手町職員を対象に「行政法入門」研修を実施した（1月18日、参加者14人）。

(3) 本学の特色を活かした産学公連携による戦略的プロジェクト研究の推進（【No. 27】関係）(p. 41)

ア 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。

- ・ 戦略的研究プロジェクトのステアリングミーティングを開催し、活動中の6研究チームの継続を承認した（9月11日）。
- ・ 各研究チームにおいて、研究・地域連携室の支援の下、随時ミーティングを実施

施した。

- ・ J S T「共創の場形成支援プログラム」に戦略的研究プロジェクトの研究を含む内容の申請（9月8日）をしたが、採択には至らなかった。
- イ 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。
 - ・ オンライン開催方式も取り入れながら高度技術者養成講座を実施した（15講座実施、参加者数136人）。
 - ・ e n P i T事業として、システムデザイン論（5～8月）、システムデザイン論2020（UCD）（8月20日）、システムデザイン実践論（9月14～18日）、システムデザインP B L（10月14日、11月11、17日、1月13日）、北海道・東北グループ合同発表会参加（12月12日、会津大学にてオンライン開催（うちプロジェクト2チーム参加））、P B L成果発表会（1月27日、共通棟B4F協働学修室）を開催、e n P i T ビジネスシステムデザイン分野ワークショップ（2月22日、愛媛大学にてオンライン開催）にて、学生プロジェクト代表チームが発表を行い、アイデア賞を受賞した。

（4）東日本大震災津波被災へのこれまでの復興支援活動の検証及び本学が積み上げた研究成果等の情報発信（【No.29】関係）（p.44）

- ア 令和元年度の取組を、「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」と題して22ページに取りまとめ、学外ホームページに掲載した。

また、復興支援活動が学生・教職員に与えた影響について検証するため、活動に関わった学生・教職員に取材を行った。（4件）
- イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い被災地支援活動が行いにくい状況であったが、「被災地支援を行うボランティア活動への支援事業」を継続実施し、感染対策が講じられている学生ボランティア団体の取組を支援した。（1グループ4回、延べ参加者：47人、支出額約109千円）
- ウ ふるさと振興に資するため、次の取組を行った。
 - ・ 令和元年度に岩手県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき取組を進めている北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト（以下、北いわてプロジェクト）について、地域連携コーディネーター及び産業技術支援アドバイザー各1名を配置し、北いわて地域のアップル製造業の業務効率化を支援を行っているほか、北いわて地域を対象とした地域協働研究を7件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を7件、戦略的研究プロジェクトを6件（内容に応じて北いわてプロジェクトとの連携を図る）、県からの受託研究事業3件、受託事業1件を実施。【No.18再掲】

4 【業務運営等】 教育研究活動を支える自主的・自律的な法人運営

ー教育研究活動を支える自主的・自律的な法人運営ー

（1）第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づくネットワークシステム等の更新・整備（【No.42】関係）（p.59）

- アー1 施設の良い状態を維持するため、第3期大規模修繕計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により分割発注となった学生棟天井耐震化改修工事を除き、次のとおり大規模改修工事を実施した。なお、実施できなかった工事については、令和3年度に実施予定である。
 - （ア） 滝沢キャンパス

- ・ 拡声放送・増幅器架更新工事
 - ・ メディアセンターA棟3階エントランスホール天井改修工事
 - ・ 北松園職員宿舎冷暖房設備更新工事
 - ・ サーバー室空調設備更新工事
 - ・ ICT整備（学生研究室の改修）
 - ・ 視聴覚設備の更新
 - ・ 熱源機制御用シーケンサ更新工事
 - ・ 空調ポンプ台数制御コントローラー更新工事
 - ・ 地域連携棟空冷パッケージエアコン更新設計業務委託
- (イ) 宮古キャンパス
- ・ 講義棟外部改修工事
 - ・ 講義棟電気設備改修工事
 - ・ 災害復旧改良工事
 - ・ 図書食堂棟外部改修設計業務委託
- ア－2 現在の施設の長寿命化と令和5年度以降の計画的な修繕・整備を実施するために現地調査を行い、平成27年度に作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」の見直しを実施した。
- イ－1 老朽化した北松園職員宿舎の冷暖房設備の更新工事を実施した。
- イ－2 令和3年度採用教員に入居案内書を配布し入居を募った結果、6名から申し込みがあった。
- イ－3 北松園職員宿舎の集約化方針に基づき、令和2年度中に入居者の集約を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、延期した。また、集約後の利活用について県（県土整備部建築住宅課）と意見交換を実施したほか、民間団体に賃貸住宅や学生寮等具体的な提案を依頼するとともに、入居者代表と意見交換を実施した。
- ウ－1 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、事務管理システムやネットワークシステムの更新設計を行うとともに、仮想化基盤、ID管理システム、教職員メールシステム（二段階認証の導入）、教育視聴覚システム、ソフトウェア学部学生やコンピュータ教室等の情報端末（363台）について更新した。
- ウ－2 ネットワークシステムの更新設計については、デジタル技術を活用した高度な教育の提供及び新型コロナウイルスを含めた今後起こり得る感染症への対応を見通した検討を行った。
- エ－1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス（G-Suite及びZoom）の導入、学内貸出用端末（ノートPC30台）の購入及び学生貸出用Wi-Fiルーター（30台）の調達を実施した。
- エ－2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施した遠隔授業等への対応により、短期間で情報システムの利用環境が大きく変化したことを踏まえ、教職員への利用状況調査は見送り、第6次情報システム整備計画策定時に向けた調査としての実施を検討することとした。

(2) 教職員のハラスメント防止に関する意識向上のための取組強化（【No. 45】関係）
(p. 62)

- ア－1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため毎年度開催している、研究費コン

プライアンス研修会(旧 不正防止説明会)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料配付による自己研修とし、対象者全員に、研究活動における留意事項や研究費執行の際の留意事項等に係る説明資料を令和2年5月12日に配付した。

ア－2 学内ホームページに研究費コンプライアンス研修会の動画と資料を掲載し、いつでも、また繰り返し受講できる環境を整え、教職員に周知した。

ア－3 研究倫理教育の推進のため、研究費コンプライアンス研修会やデスクネット、メールなどを活用し、e－ラーニングの履修を促した。(R3.3.31 現在履修率：98.3%)

イ コンプライアンスに関する個人の意識啓発を図るため、事務局の各所属で毎月、所属長訓示や職員からのスピーチ等「コンプライアンスの日」の取組を実施した。

ウ－1 ハラスメントの正しい知識と意識啓発を図るために、令和3年1月20日にオンライン受講も可とした研修会を開催した。(参加者38人 うち事務局職員14人)

また、令和3年度9月にも同様の研修会の開催を予定しており、全教員の受講に取り組むこととした。

ウ－2 ハラスメント防止対策に対する取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接説明する機会の代替措置として、学生便覧への掲載、ウェブページの更新、校内ポスターの掲示などの取組を実施した。

Ⅱ 全体的な計画の取組状況

令和2事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、45項目中、計画どおり進んでいるものは41項目(91.1%)、おおむね計画どおりに進んでいるものは4項目(8.9%)となり、45項目(100%)全てが一定の成果を上げることができた。

3 項目別の状況

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 教育内容・方法・成果 (ア) 教育内容 各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。 (イ) 教育方法 学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。 (ウ) 学修成果 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。 イ 教育の実施体制等 (ア) 教育の実施体制の整備 学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設、設備等の教育環境の整備を行う。 (イ) 教育力の向上 学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置		
ア 教育内容・方法・成果		
(ア) 教育内容		
No.		
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検・見直しを行うための検証手法を検討し、全学的な合意形成を図る。 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な見直しのため、全学的フローを整理し、今後の進め方についての全学の方針を定め、学務調整会議において共有した。 当該全学の方針に従い、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	専門科目を積み上げる、又は発展させるための基礎的能力を涵養する基盤教育の学修目標に基づき、基盤教育のアセスメント・ポリシーを策定する。 基盤教育の学修目標及び基盤教育におけるアセスメント・ポリシーを策定するとともに、学生の学修状況を把握するための「基盤教育科目アンケート」を作成し、令和3年度から実施することとした。 なお、副専攻「地域創造教育プログラム」については、アセスメント・ツールとして独自のループリックを新たに開発し、運用を開始した。 また、基盤教育各科目の履修状況、成績を可視化し、基盤教育の総合的評価の検討を進めている。
3	地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。 1 令和2年度から改正する基盤教育カリキュラムにおいて、より充実した地域志向教育を実施するため、副専攻の名称を「地域創造教育プログラム」に変更するとともに、その教育内容・方法等の見直しを行う。 2 実施方法や授業内容の改善を行いながら、各学部において地域志向教育群の講義を開講する。	1 副専攻の名称を「地域創造教育プログラム」に変更するとともに、地域と関わりを強く持ちながら進めていく「いわて創造学習Ⅰ」「いわて創造学習Ⅱ」を「地域創造教育プログラム」の必修科目とし、副専攻教育の内容を強化した。これらの内容については、コア科目「大学で学ぶ・大学を学ぶ」の授業内やデジタルオープンキャンパスにおいて説明するとともに、新入生に配布する「履修の手引き」及び主として高校生向けに配布する「入学案内」等の既存の媒体に掲載したほか、「基盤教育カリキュラム履修案内」を新たに作成し、新入生に配布した。さらに、ホームページによる公開を行うなど、周知方法の改善を行った。また、学習成果の評価のためのループリックを新たに開発し、セメスターごとに自己評価をさせる運用を開始した。 2 各学部でも地域志向科目が開講され、学生の評価を踏まえた授業改善や、カリキュラムと科目の検討等が進められた。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
(イ) 教育方法			
No.			
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科等においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を実行するための効果的な教育方法について、検討、実践し、必要に応じて見直しを行う。	令和元年度に引き続き、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと、授業との関連付けの状況について、新シラバス内の「授業の位置付け」への記載の割合を点検したところ、95.9%と昨年度(93.9%)より上昇したことを確認し、教育の質向上に向けた教育課程検討部会において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が実行されているとの認識を共有した。 また、教育アシスタント制度について、教員及び任用する学生にアンケート調査を実施し、制度が有効活用されていることを確認した(「(制度が授業に)役立った」教員回答100%、「(制度が学生自身に)メリットがあった」任用学生回答100%)。調査結果を踏まえ、教育アシスタント制度実施要領の一部を改正し、多様な授業形態に対応できる柔軟な運用を可能にした。 さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程であることを可視化するためのカリキュラム・マップを作成し、カリキュラム改定前後の状況把握としても活用している。
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	各学部・研究科等において実施している能動的学習の取組を促進するため、実施状況の調査及び共有を図るとともに、カリキュラムの改正に応じて改善を図る。	能動的学習実施科目の調査結果を基に、能動的学習方法による分析・検証を行い、その結果を全学会議で共有した。授業で最も多く取り入れられている能動的学習方法を検証した結果、平成29年度の教育課程では体験学習であったが、令和2年度の教育課程では問題解決学習であるという結果が得られた。能動的学習の取組の促進に繋がる、より正確な調査を行うため、令和3年度は、能動的学習の本来の意義である学生の学習態度、学修成果に焦点を当てた調査を検討することを決定した。
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	1 各学部等の教育に応じた補習教育の取組を推進するとともに、それらの取組内容について全学的に情報共有を図る。 2 各学部等の教育に応じた補充教育の取組を推進するとともに、英会話交流事業「English Time」をはじめとした語学学習の機会をベースに、ラーニング・コモンズの機能拡大と利用促進を図る。また、他大学の先進事例を調査し、補充教育の方針の策定に向けて、全学的に取り組む。	1 教育の質向上に向けた教育課題検討部会において、補習・補充教育の定義を再確認し、方針となる基準表を作成した。基準表をもとに、補習・補充教育に係る取組を分類し、各部局でどのような教育が行われているか整理するとともに、全学的に推進して欲しい取組についてニーズ調査を行い、全学で共有した。 また、定義を再確認する中で、「補習教育」「補充教育」の文言が持つ意味に鑑み、学内での推進においては、それぞれ「補完的教育」「発展的教育」と呼称を改めることを決定した。 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、他大学調査は実施できなかったが、1で記載した方針となる基準表に基づき、「English Time」や「学びあいカフェ」等、ラーニングコモンズを活用した発展的教育の取組を進めた。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
(ウ) 学修成果			
No.			
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	1 各学部等において策定したディプロマ・ポリシーに対する学修成果のチェックポイント及び到達度評価方法を明確化する。 2 学修成果の評価指標及び手法の検討を進めるとともに、学生の自己評価に関し各種学生アンケートの質問項目の見直しを行う。 3 専門科目を積み上げる、又は発展させるための基礎的能力を涵養する基盤教育の学修目標に基づき、基盤教育のアセスメント・ポリシーを策定する。[No.2再掲]	1 ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の点検・評価及びその結果を改善に繋げるため、各学部のアセスメント・ポリシーを策定した また、各学部の教育課程がディプロマ・ポリシーに基づいていることを高校生へわかり易く示すためのカリキュラムマップを作成し、「入学案内」に掲載した。 2 学修成果に係る学生の自己評価として、授業に関するアンケート及びその他学生アンケートの質問項目の見直しについて検討を行った。その結果、現行のアンケートを見直すのではなく、学修成果に焦点を当てた新たな調査内容を策定し、行うことを決定した。 3 基盤教育の学修目標及び基盤教育におけるアセスメント・ポリシーを策定するとともに、学生の学修状況を把握するための「基盤教育科目アンケート」を作成し、令和3年度から実施することとした。 なお、副専攻「地域創造教育プログラム」については、アセスメント・ツールとして独自のループリックを新たに開発し、運用を開始した。 また、基盤教育各科目の履修状況、成績を可視化し、基盤教育の総合的評価の検討を進めている。
イ 教育の実施体制等			
(ア) 教育の実施体制の整備			
No.			
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	1 各学部・研究科等において、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進める。 2 各学部・研究科等のカリキュラムに応じて、教育アシスタントを円滑に活用する。 3 学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するため、共通講義棟の設備の更新など教育環境整備を推進する。 4 新型コロナウイルス感染症により対面授業の実施が困難な場合における学修の機会を確保するため、遠隔システムによる授業体制を緊急的に整備する。	1 各学部・研究科等において、新たなカリキュラムや全体のバランスを考慮した教員の新規採用を行うなど、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進めた。 2 教育アシスタント制度について、教員及び任用する学生にアンケート調査を実施し、制度が有効活用されていることを確認した（「(制度が授業に)役立った」教員回答100%、「(制度が学生自身に)メリットがあった」任用学生回答100%）。調査結果を踏まえ、教育アシスタント制度実施要領の一部を改正し、多様な授業形態に対応できる柔軟な運用を可能にした。 3 主体的な学習を進めるための教育環境の整備の一環として、多文化理解や多言語学習に着目した学修環境の整備計画方針を立て、学内において、外国人留学生と日本人学生が日常的に学習・交流できる環境を実現するための文化交流スペース（仮称）を設置した。また、質の高い教育・学習環境を確保するため、共通講義棟の各講義室の視聴覚設備や1階講義室の照明設備の更新を実施した。 4 対面授業の実施が困難となった5月中旬から6月中旬までの間、教員や関係部署と調整を図りながら、遠隔授業を円滑に運用できるよう緊急的に整備した。また、対面授業の再開後も、緊急時に備え活用できる状態を維持した。
(イ) 教育力の向上			
No.			
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の可視化及び共有化、体系的な実施のため令和元年度に策定した「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を学内に周知し、運用するとともに、本学のFDの現状における課題を整理する。	1 「岩手県立大学FD・SD実施要綱」に基づき、教学IRをテーマとした高等教育セミナーを2回開催した。 第1回：「教学マネジメントにおけるIRの可能性～新入生を対象に実施したGPS- Academicの結果報告と活用可能性」（資料配付及びGoogle Formによるアンケート） 第2回：「教学IRの本格化に向けて～本学の新入生はどのように大学の学びをスタートさせているか～」(当日の動画と資料のオンデマンドによる公開及びGoogle Formによるアンケート) また、学内のFD・SD活動の実績を整理して全学的に周知し、学習指導方法に関するFDの実施状況を整理した。 2 計画に加え、今年度の新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施した遠隔授業について、「遠隔授業に関する学生アンケート」、「遠隔授業に関する教員アンケート」を実施した。集計結果は、全学的に共有し、ICTを用いた授業方法の活用可能性を提示した。

II	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1	教育に関する目標
	(3) 国際的視野の涵養に関する目標

中期目標	コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置		
No.		
10	グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。 1 副専攻「国際教養教育プログラム」を新たに開講するとともに、その履修者の確保に取り組む。 2 学生の海外派遣の促進に向けて、経費支援策となる奨励金事業を創設する。 3 学部等において、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援する。	1 新たに開講した副専攻「国際教養教育プログラム」について、より多くの学生の履修を促すために、コア科目「グローバル理解入門」の履修定員を180名に拡張し（履修者：178名）、2年次以降の「国際教養」関連科目の履修動機に大きく寄与した。 2 学生の海外留学促進に向けた支援策「海外留学支援奨励金事業」について、国際交流推進委員会における協議を経て、令和2年6月25日「岩手県立大学海外留学支援奨励金実施要綱」を制定した。 3 学生生活における多文化理解増進を図るため、次のとおり国際交流活動を実施した。 【全学的な取組】 (1) 留学生による母国文化紹介 後期1回 参加者数23人 (2) 多文化理解講演会 後期1回 参加者数21人 (3) 英会話交流事業「English Time」 後期16回 参加者数延べ15人 (4) 留学生と日本人学生との交流イベント 後期1回 参加者数18人 (5) 外国人留学生と日本人留学生が学内で日常的に交流できる環境を実現するため、文化交流スペース（仮称）を設置した。 【学部等での取組】 (1) 看護学部 ①ノースカロライナ大学ウイルミントン校と遠隔授業（本学参加実人員は、履修生5人、一般学生1人、教員14人）。 ②ワシントン州立大学海外研修に替えて、オンライン授業を実施（令和3年2月に3回/3日・4日・5日、本学参加者は、延人員で教員37人、学生15人、実人員で教員13人、履修生5人）。 (2) 社会福祉学部 ニュージーランド研修に替えて、学生主催オンライン意見交換会を実施。（本学の学生・院生が5名、カンタベリー大学学生他3名、教員2名が参加） (3) 総合政策学部 「国際交流【入門編】 異文化共生社会のdoorを開けてみる！」を実施。（14名参加（教員3名、学生11名））

II	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1	教育に関する目標
	(4) 入学者の受入れに関する目標

中期目標	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置		
No.		
11	求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	1 令和3（2021）年度入学者選抜の対応に向けて、改定したアドミッション・ポリシーを選抜要項や募集要項、ホームページ等で周知する。 2 入試改革に対応するため、入試日程の見直しや出願手続きの効率化など体制の整備を進める。 3 入試制度に対する各学部・研究科等の評価を把握しながら検証・改善に取り組む。
12	志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。	1 高校訪問や入試相談会、学生広報団体（キャンパス・アテンダント）による広報活動等の取組を実施するとともに、オープンキャンパスやサマーセミナー等において、学部の特徴を生かした志願者確保に取り組む。また、各種取組や入試結果等から志願者の動向を把握する。 2 研究科及び編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を参考に、各学部・研究科で説明会を実施するなど学内外に向けた情報提供活動に取り組むとともに、会議において取組状況を共有する。
13	高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。	1 高校教員大学見学会で本学の紹介や入試情報提供を行ったほか、高大接続委員会では本学の高大連携事業や入学前教育等に関する意見交換を実施した。 2 高校生の大学での学修への興味や進学意欲を高めるため、出張講義や大学見学・授業見学を実施した。また、学生が高校生の相談に対応するCAカフェについて、新たにオンライン開催を追加して実施した。 各学部の取組は以下のとおり。 【看護学部】高校訪問時に入学生の近況をビデオレターで紹介した。また花巻北高校では、助産学専攻を目指す高校生の進路相談を行った。 【社会福祉学部】積極的な高校訪問などで、入学者選抜方法等の変更点を高校・受験生に周知した。 【ソフトウェア情報学部】協定締結校である盛岡商業高校が学部授業「プロジェクト演習」に、また、酒田光陵高校が学部授業「プロジェクト演習」に連携参加した。 【総合政策学部】学部ホームページ、SNS等を通して、積極的にアピールを行った。 【盛岡短期大学部】Zoomによる入試相談会の場を設けたほか、新規に特設URLを設置した。 【宮古短期大学部】新たに遠野緑峰高校と今後の連携事業の実施について検討を行った。 3 入学前教育について、eラーニングの継続実施とともに、看護学部の学校推薦型選抜合格者に対し、教材提供による入学前教育を実施した。また、各学部の実施状況を取りまとめ、アンケート結果等を踏まえて、成果と課題を整理し、学内勉強会で共有した。

II	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1	教育に関する目標
(5)	学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学修支援・生活支援 多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。 イ 進路支援 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(5) 学生への支援に関する目標		
ア 学修支援・生活支援		
No.		
14	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。 1 経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談窓口の利用状況を踏まえ、制度の周知を強化する。また、国において令和２年度から実施される「高等教育の修学支援新制度」を適切に運用し、本学の新たな経済支援制度を円滑に実施する。 2 後援会と連携して、課外活動への経済的な支援制度を適切に運用するとともに、学生会の運営が適正に行われることを目的とした研修会及び事務局による定期的な会計指導等を実施する。 3 学部等の教員と連携し、図書館機能を活用したイベントや情報検索講習を開催するとともに、学生の利用動向を踏まえた専門分野の選書及び重複図書の除籍を実施する。 4 学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働で企画展示やSNSを活用した利用案内を実施するほか、他の事業との連携により、学生同士が学び合うイベント等を課外で実施し、学生の主体的な学修の機会を試行的に提供する。 5 ソフトウェア情報学部において、学生に対する効果的な支援を行うため、学生データベースの運用実績を元に機能拡張を行い入力作業を見直すことで作業の効率化を図る。また、学籍異動状況等一元管理のためウェブシステムを導入する。 6 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生への経済的な支援などの生活支援を実施する。	1－1 学生からの各種相談に適切に対応するとともに、経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談窓口について、制度周知を強めつつ、継続実施した。（利用件数：1件） 1－2 経済的理由により授業料等の納入が困難な学生に対しては、令和２年度から開始された高等教育の修学支援新制度による授業料減免に加え、本学独自の授業料減免及び東日本大震災津波で被災した学生向けの授業料減免の３つの制度により、延べ944人、226,235千円の授業料を減免した。また、本学独自の奨学金である学業奨励金を継続実施した（通常枠20人を追加採用。全体貸与者数80人）。 2 課外活動を活性化するため、後援会と連携した経済的支援を適切に行うとともに、学生会の運営が会則に則り適正に行われることを目的とした研修会（1月）及び事務局による定期的な会計指導等を継続実施した。また、学生団体連合会の業務が学生間で適切に引き継がれるよう、体制変更等の指導を実施した。加えて、新型コロナウイルスの影響による学生団体の活動低迷を防ぐため、学生会やサークル等が行う新入生の加入促進の取組を支援した。 3 教員と連携し、学部等の特性や授業に応じた選書及び除籍資料の選定を各２回実施した。また、学部授業と連携した情報検索講習を14回実施し延べ497人が参加した。 4 ライブラリー・アテンダントと協働し、蔵書を紹介する企画展示（14回）やTwitterを活用した図書館の利用案内を実施した。加えて、「学び合い文化創造事業」と連携し、学生同士が対話を通じて学び合うイベント「学び合いカフェ」を２回実施し、延べ10人が参加した。 5－1 ソフトウェア情報学部において、平成30年度に整備した情報入手方法に従い収集済の入試・教務に係る情報、学籍異動の所見、研究科学生及び非正規留学生の情報、さらには岩手県内高校の大学入試実績データを更新した。また、学生面談記録システムの情報共有について検討するとともに、追跡調査のためのシステムの再設計を行った。 5－2 ソフトウェア情報学部において、学生面談記録システムを改修し、正式運用を始めた。前期と後期それぞれで本システムを使用した面談を実施し、紙の面談票を使わないことで教員の負担減と面談の効率化を実現した。 6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ実施された文部科学省の学生緊急給付金事業において、本学学生366人（給付総額43,900千円）の推薦手続（３回）を実施した。また、同様に、本学独自の「公立大学法人岩手県立大学修学支援給付金」事業（２回）を実施し、計113人に総額5,650千円（1人当たり5万円）を給付した（うち30人・1,500千円につき独立行政法人日本学生支援機構の助成事業を活用）。
15	各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。 1 学生サポートサロンの利用増加に対応するため、自習用パソコン及び個別休憩用ブースを増設する。 2 障がい等のある学生からの個別相談への対応や、修学に関して、障がいの状態や程度に応じてそれを補う合理的配慮の調整を適切に実施する。 3 学生の多様化する相談に適切に対応し、連携の強化を図るため、健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者等によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。 4 本学の性的少数者（LGBT等）に係る課題及び支援策等について検討するため、先駆的取組を行っている大学から情報収集を行い、学内勉強会を開催する。	1 学生サポートサロンの利用増加に対応するため、自習用パソコンブース及び個別休憩用スペースを１箇所ずつ増設した。自習用の机及び休憩用スペースはパーティションで区切り、密集環境になることを回避した（延べ利用件数2,540件）。 2 障がい等のある学生からの相談対応を行うとともに、学部等との連携の下、障がいの状態等に応じた合理的配慮の調整を件実施した（相談件数延べ401件、合理的配慮の調整件数延べ100件）。 3－1 新型コロナ感染症の影響拡大を受け、相談対応の充実を図ることを目的として、各種相談をワンストップで受け付ける「新型コロナウイルス何でも相談窓口」を学生サポートサロンに設置し、相談対応を行った（相談件数延べ103件）。 3－2 相談対応に係る連携強化を図るため、学生サポートサロン、健康サポートセンター等によるケース共有会議を開催し、対応が困難な事例や連携が必要なケースについて共有のうえ、意見交換を行った（開催回数５回）。 4 新型コロナウイルスの影響を受け、他大学視察や学外の専門家を招いた形での勉強会の開催が困難であったことから、学生支援委員会においてLGBTに関する動向や課題等について各学部の学生委員長等と意見交換を行い、今後の取組の方向性として、相談窓口の設置や対応指針等の整備検討を行うことに関する共通認識を図った。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
イ 進路支援			
No.			
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の実支援を行う。	1 令和2年度から開講する就業体験を含む低学年次生向け地域学習科目の学修成果を分析するとともに、キャリア教育の体系化に向けて各学部等の取組状況・課題を把握する。 2 各学部等において、それぞれの特性に応じた就職ガイダンスを実施するとともに、多様化する就職活動を踏まえて全学的な就職ガイダンスの実施時期や実施方法について検証を行い、学生の動向に対応しながら改善する。 3 低学年次から継続的に実施しているキャリア形成支援科目の授業等と連携しながら、本学が幹事校として企画運営しているインターンシップや一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会が主催する中長期インターンシップへの学生の参加を促進する。 4 公務員志望者が希望に沿った進路へ進めるよう、学部等と連携し、公務員試験対策講座を開講するとともに、公務員試験対策の相談窓口を設置する。 5 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に配慮した学生の就職活動を支援するため、学生向け就職活動指針の作成、遠隔による就職活動の支援等を実施する。	1 令和2年度から開講の基盤教育科目「キャリア地域学習」において、就業力アセスメント（PROGテスト）を用いて履修前後の学修成果の検証を行った結果、経験を積むことによって身につく行動特性(コンピテンシー分野)において、主観評価で5人中4人が平均8.6ポイント向上し、客観評価においても4人が平均3.8ポイント向上した。 また、高等教育推進センターにおいて、キャリア教育の体系化に向けて、全学共通のキャリア教育の要件を定め、各学部でその要件に該当する科目の照会・調査を行った。 【ソフトウェア情報学部】 4年生を対象としたPROGテストを実施した結果、過去1年生のときに受験した結果との比較分析を行い、対人基礎力の成長が高いことが確認された。 2 コロナ禍における受講方法の多様化、企業の選考方法の多様化に対応するため、全学キャリアガイダンスを、前期は受講方法を全てオンラインで実施したほか、講座内容にも「Web面接対策」を盛り込んで実施した。また、各学部では、その特性に応じて以下のとおりガイダンスを実施した。 【看護学部】 「看護の就活事情・コロナ禍での就職活動について」、県内の看護実践者3人による「岩手における看護実践の魅力」、県内で活躍する卒業生4人からの「岩手で働く楽しさ、キャリア形成」をオンデマンド形式で配信したほか、例年開催している保護者対象就職活動説明会の代替措置として、「看護学部の就職活動の実際」「国家試験対策について」を各担当教員の動画コンテンツを追加して配信した。 【社会福祉学部】 岩手県福祉人材センター職員や民間就職情報会社の社員等を講師として招聘し、計3回ガイダンスを実施した。 【宮古短期大学部】 学部独自のガイダンスを計7回実施し、うち1回は宮古ハローワークと協力したガイダンスを実施した。 3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏季インターンシップは中止したが、学部で実施されるキャリア形成支援科目の授業においてインターンシップへの参加を啓発したほか、インターンシップ担当教員との連携により、経済同友会インターンシップ及び本学が企画運営する春季インターンシップ説明会への参加呼びかけを行い、経済同友会インターンシップへ4人、春季インターンシップへ9人の学生が参加した。 4 公務員志望学生の試験対策支援を行うため、公務員試験対策講座をオンラインで開催し、95人が受講したほか、公務員試験対策の相談窓口を継続して設置した。また、公務員試験対策に関する情報や、学生の試験受験結果等の情報を、総合政策学部を設置されている地域公共人材研究センターと学生支援本部とで情報共有した。 5 コロナ禍における就職活動の指針を作成し、学生に周知したほか、相談・面談、模擬面接を対面かオンラインかの選択制として対応した。また、各種ガイダンスや合同企業等説明会、個別企業等説明会においてもオンラインで実施した。
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	1 いわてで働こう推進協議会、県内自治体等の県内関係機関・団体と連携して、低学年次生を対象とした業界研究セミナーや県内企業訪問バスツアー等の取組を実施するとともに、各種取組への学生の参加を促進する。 2 本学が幹事校として運営する「インターンシップin東北」及び各種インターンシップの昨年度の検証結果を踏まえ、運営方法や企業への依頼方法、企業を対象としたインターンシップセミナーの内容を改善して実施する。 3 地域での生活を体験する県内自治体主催の「地域志向型インターンシップ」や県内企業と学生の交流イベントへの学生の参加を促進する。 4 令和2年4月から就業体験を含む低学年次生向けの地域学習科目を開講し、学生の早期からの県内企業への関心、理解を深める。	1 いわてで働こう推進協議会との共催で、低学年次生に加え、就職活動直前の学年を対象としたオンライン業界研究セミナー「オンゴト展覧会」を開催し、191人の学生が参加した（大学が主催する県内企業訪問バスツアーは新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。このほか、各学部において、以下の取組を実施した。 【看護学部】 県保健福祉部と連携し、「いわて看護就職・進学オンライン説明会」について学生や卒業生に広く周知した。 【ソフトウェア情報学部】 県盛岡広域振興局等と連携して「いわて業界研究セミナー」をオンラインで開催し、県内企業28社、学生延べ107人が参加した。 【総合政策学部】 県及び北上市と協力して企業見学バスツアーを実施し、延べ24人の学生が参加した。 【宮古短期大学部】 県及びハローワークと連携し、1年生全員を対象とした県内企業の魅力や仕事内容を学ぶ「企業・業界研究会」を実施した。 2 対面による集合型のセミナーが実施できなかったことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、より効果的なインターンシップを実施するため、オンラインによるインターンシップ実績のある企業の協力の下、オンライン等新しい形のインターンシップのあり方、プログラム作成について学ぶ研修動画を制作、公開し、インターンシップin東北に登録の企業330社へ紹介した。 3 県内企業と学生の交流イベントである「大交流会in Iwate」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、学生の地域志向型インターンシップへの参加を促進するため、岩泉町、二戸市、葛巻町に、本学の夏季休業期間での地域志向型インターンシップの開催を依頼の上、キャリアセンターからの情報発信、ガイダンス動画等で学生への参加呼び掛けを行ったところ、同インターンシップに9人の学生が参加した。 4 県内企業での就業体験を含む「キャリア地域学習」を開講し、5人が履修した。 5 計画に加え、学生の県内就職を促進するため、学内において開催した合同企業等説明会（対面型）において、参加した113事業所のうち県内から93事業所が参加した。

II	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
2	研究に関する目標
	(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標

中期目標	独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置		
No.		
18	県内自治体や企業等と連携し、「まちづくり」に関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。 1 県内自治体や企業等のニーズを把握、分析し、学内シーズとのマッチングを進め、地域協働研究の増加に取り組む。 2 県内自治体と協働して、高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究に取り組む。	1－1 地域ニーズに対応した県内自治体、企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、各学部等と連携して、ニーズ把握と分析、学内シーズとの的確なマッチングに努め、次の取組を行った。 ・各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問を行ったほか、各種セミナー等に参加した（自治体・企業との面談延べ 70件［うち教員とのマッチング 23件］） ・県内自治体・企業等との共同研究を実施した（47件［うち地域政策研究センターの地域協働研究 40件］） ・県内自治体・企業等との受託研究を実施した（17件） ・盛岡ターミナルビル株式会社と包括的連携に関する協定を締結し（7月10日）、本学学生と共同で商品開発を行った。 ・滝沢市、株式会社エー・アール・シーとの地域活性化を目的とした連携・協力協定を締結した（9月23日）。その後、3者による協定締結式を実施した（10月23日） 1－2 学部等と本部が連携し、各学部等では次の取組を行った。 【看護学部】 地域課題に根差した看護専門職継続教育や地域住民の健康ニーズに応じた実践的な取組について、看護実践研究センターホームページ等で参加や応募を募り、活動を実践した。 【社会福祉学部】 地域ニーズに応じた実践研究を含む研究成果を学内で共有し、さらに実践研究を推進するため、本学部主催の研究例会を年4回開催した。 【ソフトウェア情報学部】 enPiT事業において29社の連携企業の協力により、講義・演習を実施した。特に、地域企業には、集中講義における学生とのハッカソン参加（3社）や企業アドバイザー（6名）として、学生プロジェクトのメンタリングの協力をいただいた。 【総合政策学部】 北いわて産業・革新ゾーンプロジェクトについて、学内公募研究2件、県受託研究2件、県受託事業1件を学部教員が研究代表者として実施した。 【盛岡短期大学部】 地域ニーズに対応した2件の研究課題に学部等運営費（以前の名称は学部等教育研究推進費）を配分した。 【宮古短期大学部】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体や企業等との意見交換等ができなかったが、地域政策研究センターの地域協働研究に4件採択され、研究を行った。 2 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。 ・盛岡市職員の新たな政策立案と新たな政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。 【「第11回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）」（財団法人日本都市センター）政策基礎部門最優秀賞受賞（令和2年12月）】 ・令和元年度に岩手県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき取組を進めている北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト（以下、北いわてプロジェクト）について、地域連携コーディネーター及び産業技術支援アドバイザー各1名を配置し、北いわて地域のアパレル製造業の業務効率化を支援したほか、北いわて・三陸地域活性化推進研究7件、戦略的研究プロジェクト6件（内容に応じて北いわてプロジェクトとの連携を図る）、県からの受託研究事業3件、受託事業1件を実施した。
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。 1 説明会の開催やメール等により機関リポジトリへの論文掲載を教員個々に働きかけるとともに、SNS等各種ウェブサービスを活用して研究成果を積極的に発信する。 2 本学の研究活動の認知度向上を図るため、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組を制作、放送する。	1－1 研究成果を幅広く発信し、その活用を促進するため、次の取組を行った。 ・研究者情報システムの研究業績の更新、機関リポジトリやホームページへの掲載、プレスリリースを随時実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により大半の展示会が中止されたことから、代替措置としてウェブ開催形式の展示会に出展した（予定15件→実績3件/年）。 ・地方独立行政法人岩手県工業技術センター様へ岩手県立大学の研究シーズを紹介する会を実施（9月28日）。 1－2 各学部等では次の取組を行った。 【看護学部】 ・研究成果の発信媒体として、教員（大学院生指導教員としての立場も含む）に研究報告の投稿を促し、5編の掲載となった。 【社会福祉学部】 ・学内外に対して学部教員の研究成果の発信を積極的に行うため、研究・地域連携本部と連携し、教育研究者総覧やresearchmapに掲載する研究業績の更新に関して、特段問題が生じた場合の相談のために備えた。 【ソフトウェア情報学部】 ・学部ホームページの拡充に努め、各教員の研究紹介へのアクセスしやすさを高め、また、チャットボットを導入し、受験生の必要とする情報へのアクセスしやすさの増強を図った。また、デジタルオープンキャンパスでは、学部長の動画による学部の価値・意義のアピール等を行った。 【総合政策学部】 ・『総合政策学部/総合政策研究科年報』を刊行し、各教員の業績を掲載した。 【盛岡短期大学部】 研究論集について、研究成果を記載するとともに、レポジトリでも公表し、積極的に発信できた。 【宮古短期大学部】 研究紀要の投稿要領を改善し、投稿論文の種別の変更及び英文要旨を付けることを義務化した。 【高等教育推進センター】 感染症対策の観点から研究報告会の開催は見送ったが、学部等運営費の支援を受けたセンター内外における共同研究について、その成果の一部をセンター研究紀要 Liberal Arts 15（令和2年12月刊行）に掲載（研究論文1本、研究ノート1本）した。 （注）researchmap：国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報・研究者情報等を網羅的に収集・提供している日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報のデータベース。運用は国立研究開発法人科学技術振興機構。 2 本学の研究活動の認知度向上を図るため、研究内容紹介動画を作成するとともに、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組（けんだいちいき研究室）を制作、放送した。 ・地上波テレビ番組放送（1/20～1/30 2分30秒間又は3分間 計6回） ・YouTube動画の掲載（5分間 計6本） ・地上波テレビ放送でのCMのほか、YouTube動画広告により、本学ウェブサイトへの誘導を図った。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。	学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。 ・学会等開催助成 4件 ・学会発表旅費支援 7件 ・学会参加旅費支援 12件 ・論文投稿（掲載）料 11件 ・学術図書出版助成 1件 [いずれも国内] [国内のみ]

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
No.		
21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。 1 国や民間企業等の公募情報を収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。 2 外部研究資金の応募（申請）を増やすため、外部研究資金獲得の経験が豊富な教員等からなる支援チームによる助言等により、不採択の申請書のブラッシュアップを行う。 3 コーディネート機能の充実強化を図るため、産学公連携に向けたマッチングをするコーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。	1 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を学内情報システムから隔週で周知（23回）したほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を行った。また、令和3年度に向けた国の研究開発予算案等の合同説明会（2月15日開催）に参加し、該当する教員に情報提供を行った。 2 外部研究資金の応募（申請）を増やすため、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援チームを編成し、教員向け説明会の開催や応募を促すポスターによる周知、申請書類のチェック及びフィードバックを行った。 3 コーディネート機能の充実強化を図るため、文部科学省の研究開発評価人材育成研修や知財担当者向けの研究会等、各種研修会に参加した（58件）。
22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。 1 IoTやAI、ロボット、ビッグデータといった第4次産業革命技術等を活用した新製品や新サービスの創出を促進するため、県内外の研究会に参加し異分野交流を進める。 2 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。 [No.20再掲]	1 IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出を促進するため、次の取組を行った。 ・ R2年度は2件の研究会を新規に立ち上げた（H30～H31（R1）4件）。また、オンライン形式によるミニシンポジウムや秋田県立大学との連携によるワークショップを開催した。 2 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。 ・ 学会等開催助成 4件 ・ 学会発表旅費支援 7件 [いずれも国内] ・ 学会参加旅費支援 12件 [国内のみ] ・ 論文投稿（掲載）料 11件 ・ 学術図書出版助成 1件 [No.20再掲]

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域社会への貢献 地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。
	イ 産学公連携の強化 産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。
	ウ 地域の国際化の支援 自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 地域社会への貢献		
No.		
23	アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。	1 アイーナキャンパスを拠点として、看護師や栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。あわせて、滝沢キャンパス等において、社会福祉担当職員や保育士等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 児童生徒のICT活用スキルの向上及び課題解決能力の育成に資するため、Rubyプログラミング教室を開催するほか、県内小・中・高等学校と連携したICT講座を開催する。 3 多くの県民等に学びの場を提供するため、滝沢キャンパス、アイーナキャンパス、各地域等において、国際的視点の涵養等を盛り込んだ講座や生涯学習講座、県内自治体と連携した地区講座等の一般県民向けの公開講座を開催する。
24	研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、次の取組を行った。 ・ 随時、ホームページや展示会等でのポスター・パネル・報告集により研究成果を発信した。 ・ 本学の研究活動の認知度向上を図るため、研究内容紹介動画を作成するとともに、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組（けんだいちいき研究室）を制作、放送した。 地上波テレビ番組放送（1/20～1/30 2分30秒間又は3分間 計6回） YouTube動画の掲載（5分間 計6本） 地上波テレビ放送でのCMのほか、YouTube動画広告により、本学ウェブサイトへの誘導を図った。 【No.19再掲】 2 研究成果を社会実装につなげるため、次の取組を行った。 ・ H31年度地域協働研究成果報告集8（H30：ステージⅡ、H31：ステージⅠ・Ⅱ）を8月刊行。 ・ 地域協働研究 研究成果報告パネルの更新掲示（10/28、アイーナキャンパス） 3 国連アカデミック・インパクトに関連する本学の教育研究活動、地域貢献活動について広報誌に掲載（紙媒体、WEB版サイト）したほか、「アカデミック・インパクト年度報告書」を作成し、学外に情報発信した。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
25	外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。 2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催する。	1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、企業に対し研究成果を発信する、本学とJST（国立研究開発法人科学技術振興機構）との共催による新技術説明会をオンライン形式で開催した（2月16日、発表4件、参加者数延べ440人）。 2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、次の取組を行った。 ・新規特許出願 6件 ・学内向け知的財産セミナーの開催（12月9日、参加者数：学生9人、職員6人）。
イ 産学公連携の強化			
No.			
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。 2 県内市町村の地域活性化に取り組む職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。	1 地域活性化を担う人材の育成及び持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、次の取組を行った。 ・ステージⅡ（研究成果実装ステージ）7課題（R1年度からの継続 3課題）を実施。 ・「3次元技術活用フォーラムON LINE～復興加速化フォーラム2020～」を開催した（12月22日、参加者：企業26人、支援機関2人、大学関係1人、マスコミ1人、一般2人）。 2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。 ・市町村地方創生（政策法務）支援の新たな取組として、試行的に4市町を対象に担当職員への助言・指導に係る相談会を定期的の実施したほか、岩手町職員を対象に「行政法入門」研修を実施した（1月18日、参加者14人）。
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業からなる研究チームを核として、文部科学省や経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。 2 若手技術者や学生の技術力、実践力を養成するため、高度技術者養成講座のほか、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等と連携した文部科学省enP iT事業を実施する。	1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。 ・戦略的研究プロジェクトのステアリングミーティングを開催し、活動中の6研究チームの継続を承認した（9月11日）。 ・各研究チームにおいて、研究・地域連携室の支援の下、随時ミーティングを実施した。 ・JST「共創の場形成支援プログラム」に戦略的研究プロジェクトの研究を含む内容の申請（9月8日）をしたが、採択には至らなかった。 2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。 ・オンライン開催方式も取り入れながら高度技術者養成講座を実施した（15講座実施、参加者数136人）。 ・enP iT事業として、システムデザイン論（5～8月）、システムデザイン論2020（UCD）（8月20日）、システムデザイン実践論（9月14～18日）、システムデザインPBL（10月14日、11月11、17日、1月13日）、北海道・東北グループ合同発表会参加（12月12日、会津大学にてオンライン開催（うちプロジェクト2チーム参加））、PBL成果発表会（1月27日、共通棟B 4F 協働学修室）を開催、enP iT ビジネスシステムデザイン分野ワークショップ（2月22日、愛媛大学にてオンライン開催）にて、学生プロジェクト代表チームが発表を行い、アイデア賞を受賞した。
ウ 地域の国際化の支援			
No.			
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した共同研究を行う。 2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、自治体や地域の国際交流団体と連携し、啓発活動を行う。	1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、奥州市及び奥州市国際交流協会と協働した、持続可能な医療通訳者派遣制度の構築に向けた地域協働研究等を実施した。 2 多文化共生社会の意識醸成を図るため開催予定だった、宮古市国際交流協会と連携した多文化共生講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、令和3年度の開催に向けた調整を行った。

II	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3	地域貢献に関する目標
(2)	東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標

中期目標	学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置		
No.		
29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得られた学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特徴を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着の促進を目指すため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。	1 これまでの復興支援活動を検証するとともに、本学が積み上げた研究成果等について発信する。 2 学生及び教職員の復興支援活動に係る経費の助成や物品の貸与等の支援を行う。 3 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施するとともに、県と連携し、ふるさと振興に資する共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップ等を行う。 1 令和元年度の取組を、「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」と題して22ページに取りまとめ、学外ホームページに掲載した。 また、復興支援活動が学生・教職員に与えた影響について検証するため、活動に関わった学生・教職員に取材を行った。（4件） 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い被災地支援活動が行いにくい状況であったが、「被災地支援を行うボランティア活動への支援事業」を継続実施し、感染対策が講じられている学生ボランティア団体の取組を支援した。（1グループ4回、延べ参加者：47人、支出額約109千円） 3 ふるさと振興に資するため、次の取組を行った。 ・ 令和元年度に岩手県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき取組を進めている北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト（以下、北いわてプロジェクト）について、地域連携コーディネーター及び産業技術支援アドバイザー各1名を配置し、北いわて地域のアパレル製造業の業務効率化を支援を行っているほか、北いわて地域を対象とした地域協働研究を7件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を7件、戦略的研究プロジェクトを6件（内容に応じて北いわてプロジェクトとの連携を図る）、県からの受託研究事業3件、受託事業1件を実施。 【No.18再掲】

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 大学運営の改善に関する目標
2 教育研究組織に関する目標
3 教職員の確保・育成に関する目標
4 男女共同参画に関する目標
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標

中期目標	1 大学運営の改善に関する目標 教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。 2 教育研究組織に関する目標 地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。 3 教職員の確保・育成に関する目標 適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。 4 男女共同参画に関する目標 ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。 5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標 積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置		
No.		
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	学外に向けて本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを効果的に情報発信するためのファクトブックを制作するとともに、データの蓄積を進め、学内で共有する。 本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータをファクトブックにまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信した。また、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックにまとめるデータを令和元年度まで蓄積し、全学会議やイントラネットにより学内に周知した。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	1 大学運営方針、予算編成方針について全教職員を対象に次のとおり説明会を開催した。 (1) 大学運営方針：令和2年9月30日開催、参加者149人 (2) 令和3年度予算編成方針：令和2年11月11日開催、出席者40人 2 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議及び教育研究会議等の概要や会議録を開催の都度学内に開示した。 3-1 新型コロナウイルス感染症に関する全学的な対策の検討や国や県の対応、情報の共有のため、理事長、学長、副学長、各本部長、各学部長及び各室長等で組織する危機管理対策本部会議
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置		
No.		
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	教育研究組織体制の見直し状況を把握し、工程表の修正を行う。 教育研究組織体制の見直しに係る課題については、各学部等の対応の進捗状況及び今後の取組について確認し、工程表の修正を行った。 また、教育研究組織体制の見直しとしてコース改編等を行った学部への志願者等の効果を測るために、令和2年11月に実施した「新入生アンケート」では、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の新たなコース制、カリキュラムが本学を選ぶ理由となったかとの質問に対して、「大きな理由となった」「少しは理由になった」の回答を合わせた割合は、ソフトウェア情報学部は91.7%、総合政策学部は71.4%と志
3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置		
No.		
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	1-1 教員の採用等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合を図るため、学長による事前協議制を通じて調整を図った。 1-2 事務局職員について、定数管理計画に基づき、定数1人を減じた。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	1 FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の可視化及び共有化、体系的な実施のため令和元年度に策定した「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を学内に周知し、運用する。【No.9関連】 2 管理職教職員向けのSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施するとともに、全教職員を対象に、ニーズ、課題に応じた教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催する。 3 職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。	1 「岩手県立大学FD・SD実施要領」に基づき、各本部・学部等のFD・SD活動の実績を整理し、全学に周知した。また、学習指導方法に関するFDの実施状況を整理した。【No.9再掲】 2 管理職教職員を対象としたSDセミナーを令和2年12月23日に開催した（参加者36人）。 3-1 事務局職員の資質向上を図るため次のとおり研修を実施した。 （1）特別研修「あなたの異動！ビフォーアフター」（令和2年10月22日開催、参加者45人） （2）特別研修「座談会」（令和2年11月4、5日開催、参加者20名）
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	教員業績評価制度の教員アンケート調査を実施し、改善が必要な事項があれば対応策をまとめる。	平成30年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度に関する検証を行うため、教員アンケート調査を実施した。なお、教員の評価制度への信頼度とモチベーション向上への貢献度を把握すべきとの意見を踏まえ、調査項目の見直しを行いアンケート調査を実施した。 調査結果をとりまとめたところ、制度に対する信頼度については、否定的な回答は基準年（H28）に比べ減少（55%→30%）していることから、当面現行どおりの方法で実施することとした。 改善策については、アンケート調査結果及び二次評価者である学部長等からの意見をもと
4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置			
No.			
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	1 令和元年度に決定した相談窓口の運営方針に基づき、出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談の窓口を開設し、掲示板等により全教職員に周知する。 2 ワークライフバランスの意識啓発を図るとともに、男女共同参画に関する制度を周知するため、「女性のキャリアアップ」をテーマに、研修会を開催する。	1 「出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談窓口」を令和3年3月25日に開設し、掲示板等により教職員へ周知を行った。 2 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、「女性のキャリアアップ」をテーマに研修会を令和3年2月4日に開催した。（参加者38人）
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置			
No.			
37	事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	1 事務局各室等で整備した業務マニュアルを更新することなどにより、業務の見直しを進める。 2 SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムに基づき、職員の実践的な業務遂行能力や職位に応じた能力の向上を目的に、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。【No.34-3関連】 3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を実施する。	1 業務マニュアルに基づきながら効率的な業務を実施するとともに、適宜マニュアルを改訂し業務の効率化を進めた。 2 実践的な業務能力の向上を目的に、令和2年12月17日に「文書・法規研修」を実施（参加者29人）するとともに、県派遣研修として、盛岡広域振興局に職員1名を1年間派遣した。【No.34-3-1及び2再掲】 3 業務改善の一環として、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）の導入について、ワーキンググループを設置し検討した。検討結果については管理監督者にプレゼンテーションを行い、令和3年度のシ

IV	財務内容の改善に関する目標
1	自己収入の確保に関する目標
2	予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

中期目標	1 自己収入の確保に関する目標 外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。 2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標 戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置		
No.		
38	法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。 1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。 2 岩手県立大学未来創造基金令和2年度事業計画に基づく寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。 3 国や民間企業等の公募情報を収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。【No.21-1再掲】 4 高校訪問や入試相談会、学生広報団体（キャンパス・アテンダント）による広報活動等の取組を実施するとともに、オープンキャンパスやサマーセミナー等において、学部の特徴を生かした志願者確保に取り組む。また、各種取組や入試結果等から志願者の動向を把握する。【No.12-1再掲】 5 研究科及び編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を参考に、各学部・研究科で説明会を実施するなど学内外に向けた情報提供活動に取り組むとともに、会議において取組状況を共有する。【No.12-2再掲】	1 授業料の早期確保のために、過年度滞納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者についてはメール及び文書等により納入指導及び督促を行った。その結果、現年度分については、全学納入された。 （1） 過年度分滞納者2名への督促：令和2年10月19日、令和3年2月24日 （2） 現年度分未納者への指導、督促：令和2年8月29日、9月14日、10月12日、11月20日、12月14日、令和3年1月5日、1月29日、2月12日、2月26日、3月4日 2 「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、入学生及び保護者、後援会に対しパンフレットを配布し寄附の要請を行ったほか、コロナ禍において学生が安心して学業に専念できるよう支援するため、ホームページを通じて基金への寄附を募った結果、令和2年度は、43件 8,625,580円（うちコロナ分 15件、2,349,580円）の寄附があった。 3 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を学内情報システムから隔週で周知した（23回（3月末見込））ほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を実施した。 【No.21再掲】 4 本学志願者の確保を図るため次の取組を実施した。 （1） 高校訪問（春季）は、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、訪問先を県内及び北東北に絞るなど、県内86校を訪問し、秋季は県内86校、県外39校を訪問した。 （2） 本学主催の入試相談会を沿岸地区3会場に拡充して開催した。 （3） 学生による広報活動については、イベント時や大学見学のキャンパスツアーや体験談発表のほか、県内の高校を訪問し、説明や受験相談等を行った。また、高校生の受験相談等に応じるCAカフェを、遠隔地の希望者等を対象にオンラインでも開催した。 （4） オープンキャンパス中止を受けて、以下の取組みを実施した。 ・入試オンライン相談会の開催（参加者8人、CAなんでも相談参加者2人） ・県内高校3年生等を対象とした事前予約制の入試説明会の開催（参加者約190人） ・デジタルオープンキャンパスにおいて、入試に関するQ&Aや学生のページを掲載（学生のページには、大学施設紹介動画6本、OB・OGインタビュー等6コンテンツを掲載） 5 研究科入学者及び編入学入学者の定員を充足するため、次の取組を実施した。 （1） 入試説明会参加者の管理・集計を行い、各種説明会・相談会の開催に当たっての参考とした。 （2） 各研究科における大学院定員充足に向けた取組状況や課題について、入学者選抜試験検討会議において情報共有し、各研究科の取組を支援した。
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
39	支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。 大学運営経費の抑制を図るため、予算要求にシーリングを設定するとともに、全部局を対象にヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。	1-1 令和2年11月11日に全職員を対象に開催した令和3年度予算編成方針会議において、経常経費の抑制や新型コロナウイルス予防対策費等新たな経費に対応するため、特定の経費を対象として2パーセントのマイナスシーリングを実施することを説明した。 1-2 予算調整の過程で全部局を対象に予算ヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分調査するとともに、シーリング対象経費の精査を実施した上で予算を措置した。なお、マイナスシーリングの結果、14,657千円の削減を実施した。 1-3 令和3年度新規事業等を対象に、事業内容と令和3年度計画及び予算措置との整合性を図るために、理事長、学長及び副学長による調整ヒアリング令和3年2月に実施した。 【No.31-2再掲】

V	自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開・広報の充実に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。 2 情報公開・広報の充実に関する目標 県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について、積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
No.		
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。 1 中期計画の中間数値目標の達成状況を可視化することにより計画の進捗状況を把握し、学内で共有する。 2 令和4年度に受審を予定している次期認証評価に向けて、点検・評価報告書の仮執筆等の準備を進める。	1 第三期中期目標期間の中間評価（見込評価）に係る実績報告書の作成に向け、全学的な取組のためのスケジュールを作成し、見込評価の実施体制を整備した上で、中期計画の中間数値目標の達成状況を学内で共有し、各部局において自己点検・評価を開始した。 2 令和4年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価マネジメントシステムを第三期大学基準に合わせ改修した。また、点検・評価報告書の作成に向けた全学的なスケジュールを作成し、仮執筆を開始した。 3 中間評価（見込評価）及び認証評価の自己点検に活用するため、学生アンケート、教職員アンケート及び企業アンケートを実施した。
2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置		
No.		
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。 1 令和元年度に作成した「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報活動を展開する。 2 大学公式ホームページのセキュリティの向上を図るため、設備を更新する。	1 令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」として策定した「岩手県立大学広報行動計画」に基づき、広報誌やウェブサイト、地上波テレビ番組放送等の様々なメディアを活用し本学の情報を発信するとともに、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。また、広報誌アンケートのに加え、イベント「夏のオープンキャンパス（滝沢キャンパス）」の代替措置として「デジタルオープンキャンパス（広報誌79号WEB版）」を設置し、読者アンケートのほか、Googleアナリティクスによるウェブアクセス、YouTubeアナリティクスによるYouTubeチャンネルアクセスの分析を行った。 2 大学公式ウェブサイトのセキュリティの向上を図るため、サーバ、OS等ソフトウェアの更新を行った。 3 コロナ渦での適切な大学運営を図るため、以下の計画等について、策定及び改定の都度、ホームページに掲載し、学内外に開示し、周知した。 ・「新型コロナウイルス対策行動計画」 ・「大学事業継続計画」 【No.31－3－2）再掲】

VI	その他業務運営に関する重要目標
1	施設・設備の整備、活用等に関する目標
2	安全管理等に関する目標
3	法令遵守に関する目標

中期目標	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標 施設・設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。 2 安全管理等に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。 3 法令遵守に関する目標 教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置		
No.		
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的にご利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。 1 施設の良好な状態を維持するため、施設大規模修繕計画（平成29～令和4年度）に基づき、滝沢キャンパス天井耐震化改修工事や宮古短期大学部講義棟外部改修工事等を行う。 2 職員宿舍等の設備更新等を実施するほか、未利用となっている施設の多用途への利活用の検討を進める。 3 第5次岩手県立大学情報システム整備計画（平成29～令和4年度）に基づき、ネットワークシステム等の更新・整備を進めるとともに、今後の情報システムの更新・整備に向けて、教職員を対象とした利用状況調査を実施する。	1－1 施設の良好な状態を維持するため、第3期大規模修繕計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により分割発注となった学生棟天井耐震化改修工事を除き、次のとおり大規模改修工事を実施した。なお、実施できなかった工事については、令和3年度に実施予定である。 （1）滝沢キャンパス ・拡声放送・増幅器架更新工事 ・メディアセンターA棟3階エントランスホール天井改修工事 ・北松園職員宿舍冷暖房設備更新工事 ・サーバー室空調設備更新工事 ・I C T整備（学生研究室の改修） ・視聴覚設備の更
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
No.		
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。 1 定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた研修会の開催や個別相談に取り組むとともに、ホームページ等を活用して健康情報を提供する。 2 学生の多様化する相談に適切に対応し、連携の強化を図るため、健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者等によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。[No.15-3再掲] 3 職場巡視（安全点検）を定期的に実施し、職場の整理整頓の徹底や危険、不具合箇所の解消を図る。	1－1 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため定期健康診断及びメンタルヘルスチェックを実施した。 ・教職員健康診断受診率 100% ・学生メンタルヘルスチェック提出率 90.9% ・教職員メンタルヘルスチェック提出率 90.8% 1－2 定期健康診断及びメンタルヘルスチェックを踏まえた健康相談、情報提供、セミナーの開催等を実施した。 （1）学生のメンタルヘルスの分析等を実施した。 （2）新型コロナウイルス感染症の情報を含む健康に関する情報をホームページ等により62回提供した。 （

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	1 災害発生時の円滑な対応を確保するため、防災訓練を様々な防災を想定した内容で実施する。 2 学生・教職員の安否確認訓練を定期的に行う。 3 学内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生及び教職員への予防の徹底、学内の予防消毒の実施、検温体制の整備、「三密」を避ける密集防止対策など感染予防対策を実施する。	1 災害発生時の円滑な対応を確保するため、防災訓練をコロナ禍により分散及び縮小して実施した。 (1) シェイクアウト訓練 ・日時：令和2年10月9日 11時50分～12時 ・対象：滝沢キャンパス教職員及び学生 ・訓練想定：大規模地震（震度6強）発生 ・訓練内容：被害回避行動訓練 ・参加者：1,084人 (2) 消防訓練 ・日時：令和2年10月9日 14時～14時30分 ・訓練内容：危機管理対策本部設置、緊急放送、通報、避難誘導、避難、消火等 ・参加者：約80人 (3)
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
No.			
45	教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	1 教職員の研究倫理の意識の向上を図るため、研究費コンプライアンス研修会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。 2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月所属ごとの「コンプライアンス確立の日」の取組を行う。 3 教職員のハラスメント防止に関する意識の向上を図るため、これまでの法令遵守に関する研修会の開催のほか、全教員に直接説明する機会を設けるなど取組を強化する。	1－1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため毎年度開催している、研究費コンプライアンス研修会(旧 不正防止説明会)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料配付による自己研修とし、対象者全員に、研究活動における留意事項や研究費執行の際の留意事項等に係る説明資料を令和2年5月12日に配付した。 1－2 学内ホームページに研究費コンプライアンス研修会の動画と資料を掲載し、いつでも、また繰り返し受講できる環境を整え、教職員に周知した。 1－3 研究倫理教育の推進のため、研究費コンプライ

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	6,401	6,225	△ 176
運営費交付金	3,745	3,829	84
自己収入	2,214	2,192	△ 22
授業料及び入学検定料等	1,463	1,479	16
その他収入	751	712	△ 39
受託研究等事業収入	121	37	△ 84
目的積立金取崩	319	165	△ 154
支 出	6,401	5,771	△ 630
業務費	6,279	5,718	△ 561
教育研究費	4,833	4,178	△ 655
地域等連携費	51	37	△ 14
一般管理費	1,393	1,503	110
受託研究等事業費	121	38	△ 83
寄附金事業	-	14	14

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,288	3,123	△ 165

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,191	5,648	△ 543
経常費用	6,191	5,647	△ 544
業務費	5,581	5,030	△ 551
教育研究費	1,949	1,693	△ 256
地域等連携費	51	37	△ 14
受託研究費等	121	37	△ 84
役員人件費	11	15	4
教員人件費	2,575	2,413	△ 162
職員人件費	871	832	△ 39
一般管理費	511	475	△ 36
財務費用	0	0	0
雑損	0	7	△ 7
減価償却費	98	134	36
臨時損失	0	0	0

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	5,871	5,904	33
経常収益	5,871	5,904	33
運営費交付金収益	3,735	3,780	45
授業料等収益	1,431	1,446	15
受託研究費等収益	121	39	△ 82
補助金等収益	375	374	△ 1
寄附金収益	3	14	11
財務収益	1	0	△ 1
雑益	105	91	△ 14
資産見返運営費交付金等戻入	45	56	11
資産見返物品受贈額戻入	23	22	△ 1
その他の資産見返負債戻入	29	77	48
臨時利益	0	0	0
当期純利益	△ 319	256	575
目的積立金取崩収入	319	156	△ 163
当期総利益	0	413	413

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	6,401	8,419	2,018
業務活動による支出	6,000	5,239	△ 761
投資活動による支出	400	1,238	837
財務活動による支出	0	-	-
翌年度への繰越金	0	1,942	1,942
資金収入	6,401	8,419	2,018
業務活動による収入	6,401	5,778	△ 623
運営費交付金による収入	3,745	3,719	△ 25
補助金による収入	642	620	△ 22
授業料及び入学検定料等による収入	1,463	1,232	△ 230
受託研究等による収入	121	62	△ 58
その他の収入	108	143	34
前年度よりの繰越金	319	-	△ 319
投資活動による収入	0	700	700
定期預金払戻による収入	0	700	700
利息受取額	0	0	0
財務活動による収入	0	-	-
前年度からの繰越金	-	1,941	1,941

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅶ 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定する。		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅷ 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画		
なし		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅸ Ⅷに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅹ 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		該当なし
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅺ 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		1－1 施設の良好な状態を維持するため、第3期大規模修繕計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により分割発注となった学生棟天井耐震化改修工事を除き、次のとおり大規模改修工事を実施した。なお、実施できなかった工事については、令和3年度に実施予定である。 (1) 滝沢キャンパス ・拡声放送・増幅器架更新工事 ・メディアセンターA棟3階エントランスホール天井改修工事 ・北松園職員宿舍冷暖房設備更新工事 ・サーバー室空調設備更新工事 ・I C T整備（学生研究室の改修） ・視聴覚設備の更新 ・熱源機制御用シーケンサ更新工事 ・空調ポンプ台数制御コントローラー更新工事 ・地域連携棟空冷パッケージエアコン更新設計業務委託 (2) 宮古キャンパス ・講義棟外部改修工事 ・講義棟電気設備改修工事 ・災害復旧改良工事 ・図書食堂棟外部改修設計業務委託 1－2 現在の施設の長寿命化と令和5年度以降の計画的な修繕・整備を実施するために現地調査を行い、平成27年度に作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」の見直しを実施した。 2－1 老朽化した北松園職員宿舍の冷暖房設備の更新工事を実施した。 2－2 令和3年度採用教員に入居案内書を配布し入居を募った結果、6名から申し込みがあった。 2－3 北松園職員宿舍の集約化方針に基づき、令和2年度中に入居者の集約を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、延期した。また、集約後の利活用について県（県土整備部建築住宅課）と意見交換を実施したほか、民間団体に賃貸住宅や学生寮等具体的な提案を依頼するとともに、入居者代表と意見交換を実施した。 3－1 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、事務管理システムやネットワークシステムの更新設計を行うとともに、仮想化基盤、I D管理システム、教職員メールシステム（二段階認証の導入）、教育視聴覚システム、ソフトウェア学部学生やコンピュータ教室等の情報端末（363台）について更新した。 3－2 ネットワークシステムの更新設計については、デジタル技術を活用した高度な教育の提供及び新型コロナウイルスを含めた今後起こり得る感染症への対応を見通した検討を行った。 4－1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス（G-Suite及びZoom）の導入、学内貸出用端末（ノートP C30台）の購入及び学生貸出用Wi-Fiルーター（30台）の調達を実施した。 4－2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施した遠隔授業等への対応により、短期間で情報システムの利用環境が大きく変化したことを踏まえ、教職員への利用状況調査は見送り、第6次情報システム整備計画策定時に向けた調査としての実施を検討することとした。 【No.42再掲】

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 人事に関する計画		
教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		1-1 教員の採用等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合を図るため、学長による事前協議制を通じて調整を図った。 1-2 事務局職員について、定数管理計画に基づき、定数1人を減じた。 【No. 33再掲】 1 「岩手県立大学FD・SD実施要領」に基づき、各本部・学部等のFD・SD活動の実績を整理し、全学に周知した。また、学習指導方法に関するFDの実施状況を整理した。 2 管理職教員を対象としたSDセミナーを令和2年12月23日に開催した（参加者36人）。 3-1 事務局職員の資質向上を図るため次のとおり研修を実施した。 （1）特別研修「あなたの異動！ビフォーアフター」（令和2年10月22日開催、参加者45人） （2）特別研修「座談会」（令和2年11月4、5日開催、参加者20名） （3）一般共通研修「文書・法規研修」（令和2年12月17日開催、参加者29名） 3-2 県派遣研修として、盛岡広域振興局へ職員1人を1年間派遣した。 3-3 外部機関への職員派遣研修を次年度以降に実施するため、令和2年10月19日に岩手大学の調査を実施した。 【No. 34再掲】 3 業務改善の一環として、RPA（ロボテックプロセスオートメーション）の導入について、ワーキンググループを設置し検討した。検討結果については管理監督者にプレゼンテーションを行い、令和3年度のシステムの試行導入を実現した。 【No. 37再掲】
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		前中期目標期間繰越積立金166百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育研究の質の向上に資する学長特別粋事業を実施した。